

2023年1月吉日

お客さま各位

弘前ガス株式会社

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

平素より弘前ガスをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に参画申請を行い、電気、ガス共に採択されました。

本事業は、国が定める値引き単価により、お客さまの使用量に応じた電気・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、国が値引き原資の支援を行うものです。

弊社では、本事業に基づき2023年2月検針分※より、国が定める値引き分を、お客さまの電気・ガス料金より差し引き、ご請求いたしますので、お知らせいたします。

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。対象期間中は自動的に料金を値引きいたします。

### 記

#### 1. 国が定める値引き単価及び対象期間

##### 【都市ガス料金】

2023年2月検針分～9月検針分	30円/m <sup>3</sup> （税抜27.28円/m <sup>3</sup> ）
2023年10月検針分	15円/m <sup>3</sup> （税抜13.64円/m <sup>3</sup> ）

※ただし、年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さま、LPガス供給（高圧、旧簡易ガス地区）のお客さまは対象外となります。

##### 【電気料金】

<低圧>

2023年2月検針分～9月検針分	7.0円/kWh（税込）
2023年10月検針分	3.5円/kWh（税込）

<高圧>

2023年3月1日検針分～10月1日検針分	3.5円/kWh（税込）
2023年11月1日検針分	1.8円/kWh（税込）

#### 2. 本事業の詳細・お問合せ先

(1) 経済産業省ホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

(2) 経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口」

TEL: 0120-013-305（全日9:00～17:00）

以上

※2月1日～2月28日までの検針で使用量が確定したもの。ただし、電気をご利用で繰上げ検針を選択されている方は、3月1日の検針で使用量が確定したもの